

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県北設楽郡設楽町

2 構造改革特別区域の名称

設楽のどうまいコメで酒づくり体験特区

3 構造改革特別区域計画の区域

愛知県北設楽郡設楽町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 位置と歴史的沿革

設楽町（以下「本町」という。）は、愛知県北東部に位置し、北は長野県南信州地域に接し、静岡県遠州地域や岐阜県東濃地域に程近い。東海地方の工業地帯の一角を成す、東・西三河の都市部を潤す豊川と矢作川、さらには静岡県浜松市を潤す天竜川の源流域であることから、古より交通の分岐点として、宿場町ができるなど、経済的にも文化的にも多様に交わる場所として地域社会が形成されてきた。本町面積約 240 km²のうち 109 km²が自然公園であり、その一角には愛知県内最大級の原生林（国有林）が存在するなど、大都市名古屋を有する愛知県内でも特異な環境にある。なお、現在の設楽町は 2005 年度に旧津具村と旧設楽町が合併して誕生した。

(2) 気候

本町内の集落間の標高差は 900m 近くあり、桜の開花時期を一例にあげると、町内で半月ほどの期間差がある。特に標高 600m ほどの地区では朝と夜の寒暖差が激しい。夏場の平均気温は高い地区で 35℃ 前後、冬場は低い地区でマイナス 10℃ を超える。ただし、降雪は少ない。

(3) 人口

本町の人口は、2020 年 4 月 1 日現在で 4,672 人である。2005 年度の町村合併時には 6,000 人台だったのが、合併後 15 年で 25% 近く減少した。2015 年度に策定した「設楽町人口ビジョン」では、2060 年度に約 3,200 人の人口の維持が地域社会の持続において必要と見込んでいる。

(4) 産業

① 林業

当町は面積の約 90% を山林が占めていることから、かつては林業が主産業の一つではあった。しかし、木材価格の下落により、林業従事者は減少

し、現在は森林組合をはじめ、林業に携わる事業者は限られている。こうした状況の中、地元産材の需要を高めるため、町内公共施設においては積極的に設楽町産材を活用して魅力をアピールし、さらに都市部自治体に対しては公共施設における設楽町産材の利活用を積極的に売り込んでいる。

② 農業

若者の流出といった国内山間部過疎地域同様の現象に伴い、担い手不足が深刻となっている。一方で高原地区における寒暖差といった気候の特色を生かして生産される設楽町の米、野菜（トマトやナス等）は、平野部の農業地帯ほどの大規模な生産量はないものの、希少価値の高い品種として都市部で高く評価され、スーパーマーケットやレストラン、ホテルでも積極的に取引され、中でも地元産米はここ数年、国内最大級の品評会に愛知県代表として出品し、連続して入賞するなど評価は高い。さらに地元産米を使った地域の伝統食「五平餅」は2014年度に農林水産省等の主催で開催された「全国地場もん大賞」で銅賞を受賞するなど、五平餅をソウルフードとする中部地方の中でも本町の五平餅に対する評価は極めて高い。また、地元日本酒製造会社では、醸造米を本町内で自社生産し、全国に先駆けて隣市の愛知県豊田市に日本酒体験工房を開業するなど、先駆性のある取り組みを行っており、当該企業の商品の知名度は愛知県内でも極めて高い。

③ 畜産業・水産業

本町は愛知県内で唯一、開拓地を有し、当該地区では肉・乳牛が生産されている他、高原花きも栽培されている。また、清流を活かし、鮎、虹鱒といった淡水魚の養殖業も本町内では数か所営まれ、本町内養殖業組合が生産する淡水魚の加工商品は全国シェアの7～8割を占めている。これらの商品はいずれも前述した本町農産物同様に都市部ホテルやレストランで積極的に取引されている。

④ 商工業

古くから愛知県北設楽郡の中心地として、官公庁の出先機関が多く立地し、行政改革に伴う、組織改編で出先機関が統廃合されたとはいえ、国交省による「設楽ダム」の建設も計画されていることから、商工業が公共機関（公共事業）に依存する割合は極めて高く、山間部としては第二次、第三次産業の従事者は比較的多い。

しかし、食料品等の身の回り品は県内外の近隣市で購入する割合が多く、商店は減少の一途をたどっている。

⑤ 観光

本町では、道の駅（町内2箇所）をはじめとした特産品販売施設、キャンプ場、河川（釣り・ヤナ場）、原生林（国有林の開放）、低山登山といっ

た自然環境、あるいは三河3観音の一つ「田峰観音」で行われる国指定無形民俗文化財「田峯田楽」に代表される伝統芸能などが主だった観光資源であるが、本町全体のイメージを想起できるランドマーク的な観光資源は存在せず、これは本町周辺自治体を含めた奥三河地域（愛知県新城市、同北設楽郡）全体に当てはまることである。さらに道の駅をはじめ、本町観光施設はいずれも公共的な色合いが強く、指定管理や地元組合による運営のほか、自然公園区域が多いことから消費活動に対して法的制限が掛かることもあって、観光を生業とする事業所は極めて少ない。そのような現状からか、愛知県内はおろか東三河地域内においても本庁の認知度は低く、観光資源の所在地を周辺自治体とよく勘違いされることから、地元住民も町における観光のイメージは持っておらず、情報発信を担う観光協会は存在するものの、オフィスを役場庁舎内にかまえるため、土・日・祝日は対応できないなど、行政としても観光に対する意識は低い。また、本町に大きな消費を集中的にもたらず集客力のあるイベントは無く、町内宿泊施設はビジネス客が主流で、宿泊業と飲食業（地元住民の宴会の請け負い、居酒屋）を兼ねている事業者が多い。そのため、必然的に日帰り観光客が多くなってしまっている。前述した地元産品は評価が高く、五平餅などは都市部へ出店すると、売り切れるなどの人気を誇るが、薄利多売であり、大きな経済効果を生み出すには至っていない。

⑥ 国土交通省による「設楽ダム」の建設

こうした中、国土交通省が計画する「設楽ダム」の建設に伴う、地域経済の振興に対する期待は極めて高く、ダム本体の建設はもちろん、それに伴う道路や施設の整備は期間限定とはいえ、地域経済に与える影響は大きい。その中で、ダム完成後も需要の継続が期待されるのが観光である。しかしながら、ダムはあくまでも公共施設であることから、継続的な誘客へと繋げるための投資には限界があり、過去のダムを主体とした観光事業の実績から、「ダム＝観光振興」という認識が地元住民の間で想起されにくい状況にある。現在のままでは道路等の整備により交通環境が改善されても通過地点と化すことが懸念されている。

(5) 地域づくり

本町においては2015年度から2019年度を計画期間とする第一次設楽町総合戦略を経て、現在、第二次設楽町総合戦略の策定を進めている。また、国土交通省による設楽ダムの建設計画に伴い、道路や上下水道等インフラの整備による生活環境の改善の他、道の駅をはじめとしたダム湖周辺の振興施策など、地方創生に向けた取り組みを進めている。

5 構造計画特別区域計画の意義

本特例措置を活用することにより、昨今の海外での日本酒ブームを牽引し、東海地区でも多くの顧客を抱える町内日本酒製造会社と当町の密接な協力関係が構築でき、さらには道の駅という人気の高いスポットで、他の道の駅にはない、オリジナル性の高い機能を有した、地域外への発信力の高い、これまで当町になかったランドマーク的な施設が誕生することになる。また、同所で売店やレストラン事業に参画するテナント業者との連携による、日本酒をはじめとしたコメを使った商品をコンセプトに据えた事業展開を通じて、当町の魅力、特に食の魅力を戦略的にプロモーションすることで、当町の認知度、知名度の向上が期待できる。同時に、設楽ダム建設工事を利用したインフラツアーを旅行会社と共に積極的に展開することで、国内外の当町への来訪者の増加、町内滞在時間のさらなる増加が見込まれる。これらソフト面の地域振興施策と設楽ダム建設計画に伴う道路等交通環境の整備をはじめとしたハード面の地域振興施策が一体となり、地域経済を刺激し、地場産品等の消費活動の活性化、雇用の拡大といったエビデンスの伴った経済効果を生み、そして官民連携による地域産業の意識改革、農業所得の向上や原材料となる農産品の生産維持や拡大によって担い手不測の解消を図ることで、施策に戦略性を持たせ、好循環を生み出し、最終的には人口安定化による地域の持続へと繋げる。

6 構造改革特別区域計画の目標

本町に訪れる年間約数十万人の観光客のほとんどが日帰り客はおろか、通過客と化し、岐阜県、長野県の観光地へと向かう傾向にある。設楽ダムの建設による道路環境の整備と改善は一步間違えれば、通過客の増加、あるいはこれまで本町を目的地としていた観光客の流出へと繋がる懸念があり、こうした事態を防ぐためにも滞在型観光へと向かう拠点づくりが必要である。本町で日本酒の製造を営む関谷醸造株式会社は愛知県をはじめ東海地区における知名度も高く、本町は知らずとも関谷醸造株式会社は知っているという愛知県民は多い。また、同社は隣接する豊田市において、日本酒体験工房を全国で先駆けて取り組んでおり、また、醸造米を全て町内で生産するなど、地産地消の先駆者として全国醸造事業者が羨望のまなざしでその取り組みを注視している。今回、日本酒製造体験の場を関谷醸造と協働して提供することにより、本町の認知度を上げ、併せて地場産品を販売、さらには本町内観光資源への誘客へつなげることにより、本町内における交流人口の増加、消費活動の活性化を図るものである。

そして、本特定事業による日本酒製造体験施設をダム湖周辺整備の一環として建設する新たな道の駅に設置することにより、全国的に競争が激しく、淘

汰が進む道の駅業界における差別化をめざす。この道の駅には国外でも高い生産性を誇る岐阜県の手製麺会社がテナントとして出店するが、地元産米を使った麺を製造販売することにより、日本酒製造体験施設と併せて「米」を道の駅のコンセプトとすることで、本町の観光振興の方向性が明示できる。

加えて、本特定事業を農業者の増加や所得向上、担い手不測の解消や観光消費額の増加などに繋げることで、官民共同による地域産業ならびに地域経済の喚起を図る。また、本施設には地域の人と暮らしを伝える「奥三河郷土館」が隣接することから、地域のくらしと文化を観光とリンクすることで交流人口の拡大から移住定住人口の拡大へとステップアップさせていく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 観光入込客の増加

愛知県内ですら認知度が低い本町において、特定事業による新たな体験型の観光資源は、当町に訪れる国内観光客に新たな来訪動機を創出し、本町の極めて低い認知度の向上に大きく寄与するだけでなく、体験を通じた日本文化の体験が隣接する奥三河郷土館及び周辺に位置する仏閣や城郭（城跡）、レトロチックな街並みと併せて、これまで本町になかった観光の魅力をアピールするものとなり、国外観光客の創出が期待できるものである。

さらに日本酒の製造体験だけでなく、原材料となる米の田植えや稲刈り、地場産品とのコラボレーションにより、体験、滞在をテーマとした新たな観光資源の創出による、交流人口や関係人口の拡大が期待できる。

(2) 地位産品のブランド力の底上げ

特定事業を活用し、食を通じた本町の魅力を発信、認知させていくことで、本町の交流人口の拡大に向けた取組のコンセプトが明確となる。明確なコンセプトは情報発信を不得手としていた本町のプロモーションの力を飛躍的に高め、経済効果の高い観光誘客事業が展開できる。また、都市部、大型観光地には無い山間部の魅力、強いては地場産品の魅力が特定事業を通じて国内外へと発信することで地場産品のブランド力が高まり、本町としても産業施策の一貫性が担保できる。

(3) 持続可能で魅力的な地域の実現

特定事業による認知度の向上、町内消費の拡大により、地場産品の新たな販路の拡大や付加価値の創出、住民の地域経済活動に対する喚起と改善を促し、新たな雇用や関係人口の拡大を産み出す。

(4) 新たな地域観光の確立

新しい道の駅には現在の観光協会をリニューアルする形で設置すること

により、観光はビジネスであるとの観点から、これまでの行政の枠組でとらえられてきた本町観光から一歩踏み出すことになる。体験事業を通じて地域における観光資源の価値を見つめなおすことで、観光と文化と関わり、地域経済の在り方についても見直し、これまでのマーケットやターゲットを無視した「想いの観光」から「エビデンスに基づく観光」へとシフトチェンジを図る。また、ダムそのものを観光資源とするのではなく、ダム建設を本町観光産業の再構築の契機とすることで従来のダム観光からの脱却をめざす。特定事業を活用し、明確な経済効果の見える観光戦略を立て、地域全体の構造改革を図り、ものづくり愛知の新たな側面を愛知の山間部で示していきたい。

【数値目標】

区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
体験施設への来場者数（人）	1,000	1,500	1,500	1,500
ワークショップの回数（回）	60	100	100	100
新道の駅への来場者数（人）	100,000	120,000	150,000	180,000
町内来訪者数（人）	530,000	550,000	580,000	610,000

※数値目標はすべて単年度の数値

8 特定事業の名称

7 1 2 清酒の製造場における製造体験事業

別紙

1 特定事業の名称

7 1 2 清酒の製造場における製造体験事業

2 当該規制の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内において、清酒の製造免許を受けた者で、当該特区内に所在する当該特区の魅力の増進に資する施設内の体験製造場において、清酒の製造体験の機会を提供しようとする者

実施主体の氏名又は法人名：関谷醸造株式会社

既存の製造場の所在地：愛知県北設楽郡設楽町田口字町浦 22

既存の製造場の名称：関谷醸造株式会社

なお、当該事業者が本特例措置を活用した他の体験製造場を本特区内に設けていないことを設楽町として確認済みである。

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

当該規制の特例措置に係る税務署長の承認を受けた日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

上記 2 の記載者で当該規制の特例措置に係る税務署長の承認を受けた者

(2) 体験製造場が設置される施設の概要

名称：道の駅清嶺（仮称） ほうらいせん酒造り体験工房（仮）

所在地：愛知県北設楽郡設楽町清崎字中田地内

当該施設において実施される清酒の製造体験以外の事業の概要

- ・発酵をテーマとしたワークショップ（甘酒、梅酒など）
- ・構造改革特別区域内における田植や稲刈の体験
- ・隣接する奥三河郷土館と連携した酒文化に関する企画展など

その他：・日本酒製造技術を活かし、1階レストランのメニューや売店で販売するお土産品を道の駅のレストラン及び売店を運営する他のテナント事業者と連携して開発及び販売

・道の駅内にある交流広場（屋外）で野菜や加工品等、地元産品を中心に販売する市場を毎月開催

・道の駅内にあるみんなのリビング（屋内）で酒をテーマにしたイベントを年4回程度開催など

(3) (2) の施設が地域の魅力の増進に資すると考える理由

新たに建設される道の駅は、設楽ダム建設に伴って予想される交通量の

増加に対応して、ゆったりと休憩や滞在ができる機能を持つものであり、周辺都市部においても評価が高いとされる「五平餅」や市場において希少価値が高いと評される「地元産米(チヨニシキ、ミネアサヒ、コシヒカリ)」をはじめとした当町地場産品の販売等を行うことから、隣接する郷土資料館「奥三河郷土館」とともに本町の観光の拠点として一定の集客力を有するものである。

このことに加え、特定事業の主体となる事業所は東海地区でも多くの顧客を抱えるだけでなく、農業への進出や海外への商品販売など、地産地消を含めたグローバルな事業展開は、全国紙においても度々紹介されており、単なる当該事業所の商品を道の駅で販売するだけではなく清酒の体験事業というコンテンツを道の駅で提供することで、当町の地場産品の魅力を伝えるオリジナル性の高い体験プログラムを有し、他の道の駅にはない、地域外への発信力の高い、これまで当町になかったランドマーク的な施設の誕生へと繋がることとなり、さらなる誘客、観光交流人口の増加に寄与するものと考えらる。

(4) 清酒の製造体験事業の内容・募集人数

募集人数：5名／日×100回／年

参加費：6,000円／回

内 容：洗米、槽搾り及び仕込みなどの清酒体験事業を土曜日及び日曜日の週2回、1回あたりの平均参加者5名を目安に実施していく。また、自身が体験した仕込み作業で醸造した酒を手に入れることができる。そのほかに、麴による甘酒づくり体験を平日4日程度、1日あたりの体験者数5名を目安に実施していく。

(5) その他地方創生の資する活動の有無

- ・ 設楽ダム of 建設工事を利用したインフラツアーを旅行会社と共に積極的に展開することで、国内外からの当町への来訪者の増加など、交流人口の拡大を図る。
- ・ 施設のコンセプトを米とすることで、担い手不足の解消や有休農地の活用といった農業をはじめとした地元産業、強いては地域社会の持続を図る。

(6) 当該施設の完成予定日

令和3年3月31日

(7) 実施結果の報告

毎年7月末までに前1年に実施した製造体験事業の結果を内閣府地方創生推進事務局に報告する。報告書には、実施日時、参加人数、実施内容等の製造体験事業の実施の状況、その他地方創生に資する活動の有無の

ほか、認定計画特定清酒製造者及び本町における経済的社会的効果の発現状況等を記載する。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において、清酒の製造免許を受けた者が、既存の製造場の所在地の所轄税務署長に申請をし、その承認を受けた場合において、当該構造改革特別区域に所在する当該構造改革特別区域の魅力の増進に資する施設内の体験製造場において、清酒の製造体験の機会を提供する場合には、当該構造改革特別区域内に所在する一の体験製造場と既存の製造場を一の清酒の製造場とみなし、当該体験製造場においても清酒を製造することが可能となる。これにより、地域産品の六次産業化や高付加価値化を通じて、地域産品のブランド化、さらには地域生産者のプライドが醸成され、就農者の経営の安定化や担い手不測の解消へと繋がる効果が期待できる。

なお、当該特定事業を行う場合、認定計画特定清酒製造者が所轄税務署長の承認を受ける必要がある。既存の製造場と一の製造場に見なされた体験製造場で清酒を製造する場合も、酒税法の規定に基づき、酒税の納税義務者として必要な申告納税や各種記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査や調査の対象とされる。

本町は無免許製造（所轄税務署長から承認を受ける前に体験製造場において清酒を製造する場合も含む。）を防止するためにも制度内容の広報・周知を行うとともに、認定計画特定清酒製造者が酒税法の規定に違反しないよう、指導及び支援を行う。